

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月11日
【中間会計期間】	第82期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸 治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土 田 立 司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土 田 立 司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目 4 番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2024年 3月1日 至2024年 8月31日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (百万円)	28,155	27,902	61,353
経常利益 (百万円)	787	678	3,184
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	744	457	2,787
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,312	81	5,444
純資産額 (百万円)	38,129	40,339	41,258
総資産額 (百万円)	54,530	57,924	58,758
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	63.84	39.21	238.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	69.6	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	756	874	4,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,647	251	2,337
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,307	902	1,395
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	16,217	18,817	19,103

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日）におけるわが国経済は、円安や資源価格上昇、更には地政学リスクの高まり等の影響を受けつつも、好調な企業業績や政府の緩和的な金融政策を背景に緩やかに回復しております。個人消費も各企業の賃上げ浸透による所得環境改善が進む中で底堅く推移しております。

当アパレル・ファッション業界の市況は、コロナ禍沈静化に伴う反動需要が一巡し、回復ペースはやや鈍化傾向にあります。引き続き旺盛なインバウンド需要にも支えられ総じて堅調な推移となりました。

こうした状況の下、当社グループは、中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）最終年度である当期を迎え、全社を挙げて計画達成に取り組んでおります。

第1四半期の売上高は、コロナ禍明けのリベンジ消費が盛り上がり絶好調であった昨年の反動が出たことや、繰越在庫の大幅減少によるセール販売の不振により、前年を下回りましたが、当第2四半期は、セール規模の縮小や猛暑定着を見越して、盛夏対応も含めプロパー販売を強化した結果、前年を上回る推移となりました。当中間連結会計期間では、売上高は前年を若干下回りましたが、プロパー販売強化やセール販売における値引き幅の縮小等によって売上総利益率が改善したことにより、売上総利益は前年を上回ったものの、人件費中心に販管費が増加したことにより、営業利益は前年を下回る結果となりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は279億2百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は5億9千9百万円（同16.5%減）、経常利益は6億7千8百万円（同13.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は4億5千7百万円（同38.5%減）となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ8億3千4百万円減少し、579億2千4百万円となりました。これは商品及び製品が9億1千6百万円増加しましたが、現金及び預金が2億8千6百万円、売掛金が6億9千6百万円、投資有価証券が4億9百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ8千5百万円増加し、175億8千4百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億5千8百万円増加したこと等によるものであります。

また純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したものの、配当金の支払いがあったことにより利益剰余金が5億6千9百万円、その他有価証券評価差額金が2億9千8百万円それぞれ減少したこと等により403億3千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は69.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億8千6百万円減少し、188億1千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による減少額が10億2千7百万円ありましたが、税金等調整前中間純利益が6億2千1百万円、売上債権の減少による増加額が6億9千6百万円あったこと等により、8億7千4百万円の収入（前年同期は7億5千6百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が9千万円あったこと等により、2億5千1百万円の支出（前年同期は16億4千7百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が10億2千1百万円あったこと等により、9億2百万円の支出（前年同期は13億7百万円の支出）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結は下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
㈱三陽商会	八木通商(株) ㈱マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2024年7月1日から 2030年6月30日まで (注1)
		マッキントッシュ ロンドン		2025年1月1日から 2030年6月30日まで (注2)
㈱三陽商会	パーバリー・ジャパン(株)	ザ・スコッチハウス(注3)	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2024年1月1日から 2024年12月31日まで (注3)

- (注) 1 更新前における契約期間は2018年7月1日から2024年6月30日まで
2 更新前における契約期間は2020年1月1日から2024年12月31日まで
3 ザ・スコッチハウスのライセンス契約は2024年12月31日をもって終了いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	-	12,622,934	-	15,002	-	3,800

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	1,600	13.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,120	9.59
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	757	6.49
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	345	2.96
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	270	2.32
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	197	1.69
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	189	1.62
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	187	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON. MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	185	1.59
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	183	1.57
計	-	5,037	43.13

(注) 1 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者1社が2024年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	106	0.85
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	646	5.12

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 942,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,616,500	116,165	-
単元未満株式	普通株式 63,534	-	-
発行済株式総数	12,622,934	-	-
総株主の議決権	-	116,165	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町6番14号	942,900	-	942,900	7.47
計	-	942,900	-	942,900	7.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 23,283	1 22,997
売掛金	3,311	2,615
商品及び製品	7,298	8,215
その他	2,320	2,339
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	36,209	36,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,130	1 3,087
土地	1 4,309	1 4,309
その他(純額)	1 1,159	1 1,260
有形固定資産合計	8,598	8,657
無形固定資産		
商標権	2,197	2,042
その他	910	856
無形固定資産合計	3,108	2,899
投資その他の資産		
投資有価証券	9,580	9,171
敷金及び保証金	978	1,010
退職給付に係る資産	11	9
その他	278	20
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	10,842	10,204
固定資産合計	22,548	21,761
資産合計	58,758	57,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,435	4,593
1年内返済予定の長期借入金	1 2,870	1 2,140
未払費用	1,935	1,917
未払消費税等	222	161
未払法人税等	412	174
賞与引当金	482	461
役員賞与引当金	21	3
その他	503	497
流動負債合計	10,883	9,948
固定負債		
長期借入金	1 3,930	1 4,860
長期末払金	58	53
繰延税金負債	1,543	1,514
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付に係る負債	244	257
その他	299	409
固定負債合計	6,616	7,636
負債合計	17,499	17,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	9,631	9,640
利益剰余金	11,051	10,482
自己株式	1,587	1,571
株主資本合計	34,097	33,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,783	5,485
繰延ヘッジ損益	15	57
土地再評価差額金	1,224	1,224
為替換算調整勘定	121	115
その他の包括利益累計額合計	7,145	6,767
非支配株主持分	16	17
純資産合計	41,258	40,339
負債純資産合計	58,758	57,924

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	28,155	27,902
売上原価	10,687	10,358
売上総利益	17,468	17,543
販売費及び一般管理費	1 16,750	1 16,944
営業利益	718	599
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	105	119
持分法による投資利益	11	20
その他	12	6
営業外収益合計	128	145
営業外費用		
支払利息	51	53
その他	7	12
営業外費用合計	59	66
経常利益	787	678
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	44	36
訴訟和解金	-	2 20
特別損失合計	44	57
税金等調整前中間純利益	743	621
法人税、住民税及び事業税	47	53
法人税等調整額	49	109
法人税等合計	2	162
中間純利益	745	458
非支配株主に帰属する中間純利益	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	744	457

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	745	458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,561	298
繰延ヘッジ損益	5	73
為替換算調整勘定	0	5
その他の包括利益合計	1,567	377
中間包括利益	2,312	81
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,311	80
非支配株主に係る中間包括利益	1	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	743	621
減価償却費	434	497
減損損失	44	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	105	119
支払利息	51	53
持分法による投資損益(は益)	11	20
固定資産除却損	-	0
訴訟和解金	-	20
賞与引当金の増減額(は減少)	9	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	1
売上債権の増減額(は増加)	738	696
棚卸資産の増減額(は増加)	49	1,027
その他の流動資産の増減額(は増加)	10	18
長期前払費用の増減額(は増加)	396	264
仕入債務の増減額(は減少)	837	271
その他の流動負債の増減額(は減少)	530	151
その他	9	3
小計	909	1,101
利息及び配当金の受取額	105	119
利息の支払額	51	50
法人税等の支払額	206	276
訴訟和解金の支払額	-	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	756	874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200	-
有形固定資産の取得による支出	141	90
無形固定資産の取得による支出	273	71
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	26	84
敷金及び保証金の回収による収入	67	3
その他	73	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,647	251

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	-	800
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	553	-
配当金の支払額	641	1,021
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	112	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,307	902
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,198	286
現金及び現金同等物の期首残高	18,416	19,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,217	18,817

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度(2024年2月29日)

下記資産について、取引銀行との借入(5,800百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

現金及び預金	700百万円
建物及び構築物	2,689
土地	4,072
その他	18
計	7,479

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

当中間連結会計期間(2024年8月31日)

下記資産について、取引銀行との借入(5,000百万円)に対しての根抵当権の担保に供しております。

建物及び構築物	2,618百万円
土地	4,072
その他	16
計	6,707

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料手当	4,703百万円	4,876百万円
広告宣伝費	869	913
賞与引当金繰入額	383	339
退職給付費用	81	85
減価償却費	258	324
不動産賃借料	893	916
販売手数料	6,643	6,541

2 訴訟和解金

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

著作権侵害に係る提訴を受けておりましたが、和解が成立し支払ったものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	19,897百万円	22,997百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,680	4,180
現金及び現金同等物	16,217	18,817

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	641	55	2023年2月28日	2023年5月31日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,026	88	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

なお、主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
ファッション関連事業	百貨店	18,371	65.2
	直営店	1,695	6.0
	EC・通販	3,693	13.1
	アウトレット	3,201	11.4
	その他	1,194	4.3
顧客との契約から生じる収益		28,155	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		28,155	100.0

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

なお、主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
ファッション関連事業	百貨店	18,255	65.4
	直営店	1,648	5.9
	EC・通販	3,636	13.0
	アウトレット	3,273	11.7
	その他	1,089	3.9
顧客との契約から生じる収益		27,902	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		27,902	100.0

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	63円84銭	39円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	744	457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	744	457
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,662	11,674

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2022年4月14日公表の「中期経営計画(2023年2月期～2025年2月期)」及び2024年4月12日公表の「2024年2月期決算説明資料」において表明した株主還元の強化方針に基づき、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図る為、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類：当社普通株式

取得し得る株式の総数：101万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.6%)

株式の取得価格の総額：30億円(上限)

取得期間：2024年10月7日～2025年2月20日

取得方法：東京証券取引所における市場買付

(3) 2024年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)：11,679,979株

自己株式数：942,955株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 順 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。